



# 行方市乳幼児等交通費助成事業について

行方市では、安心して子育てできる環境づくりを推進するため  
本市の子育て支援事業等を利用する際の費用の一部助成を令和7年(2025)年4月1日より開始しました。

## 対象者

行方市に住所を有する、0歳～就学前までのお子さんとその保護者  
(お子さん1名につき保護者2名まで)

## 対象経費

市が実施する子育て支援事業・母子保健事業・療育支援事業等を利用、または  
医療機関で実施する予防接種・健診を受診するために利用した行方市デマンド  
型コミュニティバスの利用料金

## 助成額

利用1回につき、1人当たり**500円**を上限  
(※助成の額が上限に満たない場合は、その額)

## 手続き方法

- ①行方市デマンド型コミュニティバスを利用する
- ②こども家庭センター「どれみ」へ申請
- ③行方市から助成金の支払い

## 必要書類

行方市デマンド型コミュニティバスを利用した日から1年以内に下記の書類を  
提出してください。

- ① 行方市乳幼児等交通費助成金支給申請書兼請求書(様式第1号)
- ② 行方市乳幼児等交通費助成金確認書(様式第1号の2)
- ③ 母子手帳
- ④ 振込口座の確認できるもの(通帳又はカード)



## 行方市デマンド型コミュニティバスについて

※ご利用には、事前登録が必要です。

**【運行日】** 月曜日～金曜日、土曜日 (日曜・祝日、年末年始は運休)

**【運行時刻】** 午前 8時便・9時便・10時便・11時便  
午後 1時便・2時便・3時便・4時便

**【運行区域】** 行方市内のみ

他の利用者と乗り合わせで運行する交通手段です。  
お迎え時間は、予約状況により変動します。「必ず〇時に来て  
ほしい」といった要望には対応しません。  
到着時間は、予約状況によって異なるため、病院等の予約時間  
がある場合は、余裕をもって予約してください。

詳しくはQRコードから公式HPに移動してご確認ください⇒

